

コンサルタント等契約(業務実施現地滯在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00697000000	調達件名	太平洋島嶼国における沿岸域ブルーエコノミー推進プロジェクト（チーフアドバイザー業務／水産ブルーエコノミー振興）（現地滯在型）		
公示日（予定）	2026年1月14日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年5月15日 ~ 2029年2月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 フィジー共和国及びバヌアツ共和国の沿岸域における水産資源は、経済振興に重要な役割を果たしており、食料源や生計手段を沿岸漁業に大きく依存している。同時に、水産を取り巻く資源への観光ニーズも高く、観光客の増加にともない沿岸域の利用や水産物の消費が高まることで、水産資源へ負荷がかかるというジレンマに陥っている。したがって、沿岸域を利用している2つの重要な産業が、共に持続的な発展を遂げるための道筋を示す必要がある。 係る状況を踏まえ、両国政府から、水産業と観光業に係る行政官やコミュニティの能力向上と、観光客への水産物販売促進、及び沿岸域の資源保全活動の推進を行うことにより、沿岸コミュニティの生活向上とブルーエコノミーの推進を目指すべく、我が国政府に対して技術協力事業の要請がなされた。 【目的】 「チーフアドバイザー／水産ブルーエコノミー振興」として、プロジェクト全体の統括管理を行う。 【活動内容】 任地をフィジーとする。プロジェクト全体の統括管理を行うとともに、水産業と観光業の連携によるブルーエコノミー推進に関する技術指導を担当する。両国間の全体調整を行うと共に、特にフィジーについて水産省を主とした関係機関との連携強化を行う。日本人長期派遣専門家の「沿岸資源管理／沿岸漁業振興」（任地バヌアツ）と「業務調整／観光連携」（任地フィジー）及び、域内の第三国専門家（養殖技術・沿岸資源調査・コミュニティ開発・水産加工等を想定）と協力し活動を実施する。	留意事項	【業務担当分野】チーフアドバイザー／水産ブルーエコノミー振興 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年5月中旬 【関連報告書公開情報】 JICA「ODA見える化サイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「太平洋島嶼国のSDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト（2020年～2025年）」、「豊かな前浜プロジェクトフェーズ3（2017年～2024年）」 【その他留意事項】 <ul style="list-style-type: none">・国際約束（R／D）署名は未了・プレ公示の内容は変更の可能性があります。		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00698000000	調達件名	太平洋島嶼国における沿岸域ブルーエコノミー推進プロジェクト（業務調整／観光連携） (現地滞在型)		
公示日（予定）	2026年1月14日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年5月15日 ~ 2029年2月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 フィジー共和国及びバヌアツ共和国の沿岸域における水産資源は、経済振興に重要な役割を果たしており、食料源や生計手段を沿岸漁業に大きく依存している。同時に、水産を取り巻く資源への観光ニーズも高く、観光客の増加にともない沿岸域の利用や水産物の消費が高まることで、水産資源へ負荷がかかるというジレンマに陥っている。したがって、沿岸域を利用している2つの重要な産業が、共に持続的な発展を遂げるための道筋を示す必要がある。</p> <p>係る状況を踏まえ、両国政府から、水産業と観光業に係る行政官やコミュニティの能力向上と、観光客への水産物販売促進、及び沿岸域の資源保全活動の推進を行うことにより、沿岸コミュニティの生活向上とブルーエコノミーの推進を目指すべく、我が国政府に対して技術協力事業の要請がなされた。</p> <p>【目的】 プロジェクトの業務調整員としてその他専門家を補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化を図る。また、水産業と観光業との連携（販売促進、沿岸資源保全の観光利用等）の活動促進を図り、効果的なプロジェクトの進捗に寄与する。</p> <p>【活動内容】 任地をフィジーとする。</p> <p>＜業務調整＞ プロジェクトの投入管理、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。</p> <p>＜観光連携＞ 観光関連産業向けのニーズ調査を行い、沿岸漁業コミュニティと観光連携産業における関係者間のネットワーク構築を支援しプロジェクト活動を促進する。また、日本人長期派遣専門家の「チーフアドバイザー／ブルーエコノミー振興」（任地フィジー）、「沿岸資源管理／沿岸漁業振興」（任地バヌアツ）及び、短期専門家（観光連携／マーケティング）と協力し、観光連携型の沿岸資源管理活動の支援を実施する。</p>	留意事項	<p>【業務担当分野】業務調整／観光連携</p> <p>【人月合計】約24.0人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年5月中旬</p> <p>【関連報告書公開情報】 JICA「ODA見える化サイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「太平洋島嶼国のSDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト（2020年～2025年）」、「豊かな前浜プロジェクトフェーズ3（2017年～2024年）」</p> <p>【その他留意事項】 ・国際約束（R／D）署名は未了 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00830000000	調達件名	フィジー国サイバーセキュリティ能力向上プロジェクト（プログラム運営／業務調整）（広域）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月14日	担当部課	ガバナンス・平和構築部S T I・D X室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月6日 ~ 2029年5月21日	選定方法	企画競争		
業務	【背景・目的】海外との連結性が非常に重要となっている大洋州地域では、ICTやデジタル技術の活用は地理的な制約を乗り越える大きな機会と捉えられており、フィジーを含む太平洋島嶼国ではICT及びデジタル技術への活用が進められている。一方、国際電気通信連合（ITU）が2024年に発表したGlobal Cybersecurity Index（GCI）報告書によると、太平洋島嶼国は日本、米国、豪州、アジア諸国等と比べてサイバー攻撃に対して非常に脆弱とされており、近年はサイバー攻撃と思われる原因によりフィジーやバヌアツの政府システムが機能不全となる等の事例も見られ、地域全体として通信基盤や政府システムの防御が十分ではなく、サイバーセキュリティ対策が喫緊の課題となっている。かかる背景からJICAは2026年5月から「サイバーセキュリティ能力向上プロジェクト（広域）」を開始予定につき、長期専門家としてプログラム運営／業務調整専門家一名を派遣する。	留意	【業務担当分野】プログラム運営／業務調整 【人月】36人月 【渡航開始の目安】2026年5月上旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は変更の可能性があります。	事項	
内容	【業務内容】 プログラム運営／業務調整専門家として関係者と下記関連活動を実施する。 ・運営管理：物品管理、会計・庶務、実施計画取り纏め、全体調整、報告等 ・プログラム運営：研修計画・実施、関係者連携・協議、調達手続、脅威トレンド及び標準・戦略・法規制の収集・整理・共有等 ・援助協調：大洋州地域内関係者との関係構築及び活動調整等				

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00849000000	調達件名	セントルシア国無収水対策能力強化（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月14日	担当部課	地球環境部水資源グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月6日 ~ 2028年5月31日	選定方法	企画競争			
業務	【背景】 気候変動の影響を受けて水資源の確保が深刻な課題であるセントルシア国では、水道事業を上下水道公社（WASCO）が運営、水道普及率が高い一方で、無収水率が約55%と大きな課題となっている。漏水やメーターの不正確さ、技術者不足等が課題となる中、WASCOが取り組む無収水削減戦略及び計画の策定について助言を行う個別専門家を派遣することとした。セントルシアが直面する課題は、近隣の東カリブ諸国においても共通のものであり、知見の共有や横の学び合いへの期待が高まっている。また、JICAは同国及び東カリブ地域を対象とした水道事業体職員の無収水対策能力を強化するため、技術協力個別案件（国別研修）「水の安全保障の実現に向けた浄水・水道技術」を実施中であり、本事業との相乗効果が期待される。	留意事項	【業務担当分野】無収水対策能力強化 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年5月中旬 【関連報告書公開情報】同国での関連事業として「カリブ地域(広域) 東カリブ諸国における水の安全保障に関する情報収集・確認調査」のファイナルレポートが公開されています。 また、JICA「ODA見える化サイト」にて以下類似案件の情報が公開されています。「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト・フェーズ2（2021年～2025年）」、「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト2014年～2019年）」 【その他留意事項】 ・ プレ公示の内容は変更の可能性があります。	留	【業務担当分野】無収水対策能力強化 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年5月中旬 【関連報告書公開情報】同国での関連事業として「カリブ地域(広域) 東カリブ諸国における水の安全保障に関する情報収集・確認調査」のファイナルレポートが公開されています。 また、JICA「ODA見える化サイト」にて以下類似案件の情報が公開されています。「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト・フェーズ2（2021年～2025年）」、「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト2014年～2019年）」 【その他留意事項】 ・ プレ公示の内容は変更の可能性があります。	意
内容	【目的】 セントルシア国の無収水の現状が把握され、無収水対策にかかる戦略及び実施体制、モニタリング計画が検討される。東カリブ諸国共通課題である無収水対策について、東カリブ諸国の水道事業体に知識の共有が行なわれる。 【活動内容】 1) 無収水率の算出方法のレビューやパイロット事業を通じて、WASCOが管理する水道システムの無収水の現状把握を行う 2) 無収水の現状把握結果に基づき、中長期的な無収水削減目標について協議し、無収水戦略の改訂について助言を行う 3) 日常業務、ユーティリティ管理、設備投資を含む実施・モニタリング計画の策定について助言を行う 4) 活動を通じて得られた無収水対策に係る知識を、カリブ上下水道協会と連携し東カリブ諸国の水道事業体に共有する。 任地をセントルシア国とする。	留意事項	【業務担当分野】無収水対策能力強化 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年5月中旬 【関連報告書公開情報】同国での関連事業として「カリブ地域(広域) 東カリブ諸国における水の安全保障に関する情報収集・確認調査」のファイナルレポートが公開されています。 また、JICA「ODA見える化サイト」にて以下類似案件の情報が公開されています。「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト・フェーズ2（2021年～2025年）」、「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト2014年～2019年）」 【その他留意事項】 ・ プレ公示の内容は変更の可能性があります。	留	【業務担当分野】無収水対策能力強化 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年5月中旬 【関連報告書公開情報】同国での関連事業として「カリブ地域(広域) 東カリブ諸国における水の安全保障に関する情報収集・確認調査」のファイナルレポートが公開されています。 また、JICA「ODA見える化サイト」にて以下類似案件の情報が公開されています。「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト・フェーズ2（2021年～2025年）」、「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト2014年～2019年）」 【その他留意事項】 ・ プレ公示の内容は変更の可能性があります。	意
容				留	【業務担当分野】無収水対策能力強化 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年5月中旬 【関連報告書公開情報】同国での関連事業として「カリブ地域(広域) 東カリブ諸国における水の安全保障に関する情報収集・確認調査」のファイナルレポートが公開されています。 また、JICA「ODA見える化サイト」にて以下類似案件の情報が公開されています。「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト・フェーズ2（2021年～2025年）」、「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト2014年～2019年）」 【その他留意事項】 ・ プレ公示の内容は変更の可能性があります。	意

コンサルタント等契約(業務実施現地滯在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00716000000	調達件名	ウガンダ国アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクトフェーズ2（業務調整／連携強化）（現地滯在型）		
公示日（予定）	2026年1月14日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月12日 ~ 2028年5月26日	選定方法	企画競争		
業務	【背景】 ウガンダにおける灌漑開発面積は約1.4万haと、開発可能面積約300万haの0.5%に過ぎず、農業生産の安定化に向けた灌漑整備が喫緊の課題となっている。また、既存の施設では水利組合（IWUA）等の管理組織が十分に機能せず、制度的枠組みの未整備により維持管理が困難な状況にある。 こうした課題に対応するため、我が国はウガンダ政府の要請に基づき、無償資金協力「アタリ流域地域灌漑施設整備計画」（2018～2026年）による灌漑施設整備を進めている。また、技術協力「アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクト」（2021～2026年）では、水利組合の設立・能力強化を通じて、農家主体の維持管理体制の構築を支援してきた。 本事業は、同プロジェクトの後継フェーズとして、ウガンダ東部アタリ灌漑地区において、農家による灌漑稻作技術の習得や、参加型水管理に基づく水利組合の能力強化を通じて、農家主導による持続可能な灌漑施設維持管理モデルの確立を目指すものである。 【目的】 本事業は、ウガンダ東部アタリ灌漑地区において、プロジェクトの業務調整および関係機関との連携強化を通じて、農家主導による持続可能な灌漑施設維持管理モデルの確立を支援することを目的とする。 【活動内容】 業務調整 ・協力計画（実施・年間計画）のとりまとめと進捗管理を実施。 ・相手国機関との協議を通じてプロジェクト環境を把握し、報告書作成や広報活動を補佐。 ・日本側チームの事務・会計・庶務業務の取りまとめと効率的な執行を担う。 連携強化 ・他灌漑地区のベースライン調査を通じて課題を把握し、活動計画の策定を支援する。 ・協議委員会会議の定期開催を通じて関係者間の理解促進と情報共有を図る。 ・中央・地方政府職員の関与を促進し、制度的支援体制の強化を支援。	留意	【業務担当分野】 業務調整・連携強化 【人月合計】 24人月 【渡航開始の目安】 2026年3月中旬 【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		
内容			事項		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00680000000	調達件名	トーゴ共和国援助調整アドバイザー業務（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月14日	担当部課	アフリカ部アフリカ第四課		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月6日 ~ 2028年6月20日	選定方法	企画競争			
業務	【背景】トーゴ共和国（以下、「トーゴ」という）は、地域の金融・ロジスティック・ITハブとなることを標榜しており、JICAでは「西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスター・プラン（以下「成長リングMP」という）」構想に沿って、インフラ整備だけでなく、農産品加工も含めた回廊開発を支援していくこととしている。本専門家ポストは、日本大使館及びJICA事務所・支所がないトーゴにおいて、JICAの新規案件形成や案件実施だけでなく、大使館と連携して政策協議に参加し両国間の理解を深めるため、2013年から継続的に派遣している。本専門家は、援助調整を司る大統領府付開発計画・協力省に席をおき、JICA（本部、コートジボワール事務所）や大使館と密に連携を取り対応について現地の視点から助言を行うとともに、新規案件の形成や既存案件の管理を主体的に推進することが期待される。	留意	【業務担当分野】連携強化 【業務従事者の専門分野】政治・経済状況、開発や他ドナーの動向に関する調査および分析に係る専門性、幅広い関係者との調整経験を求める。 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年5月中旬（派遣手続き状況により、前後する可能性あり） 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	事項		
内容	【目的】本案件は日本大使館及びJICA事務所が不在の中で、効率的な案件形成や円滑な案件実施、モニタリング・評価等を進めるため、2013年から現在に至るまで援助調整を目的として実施している。 【活動内容】 <ul style="list-style-type: none">トーゴの政治・治安・経済状況、国家開発計画、他ドナー動向の調査・分析日本の対トーゴ協力方針整理と、政府共催による年間モニタリング枠組み（協議・協力週間）の継続支援ODA事業に関するトーゴ側・日本側・他ドナーとの調整本邦企業進出支援を含む、成長リングMPの具現化に資する活動JICA研修事業帰国研修員の活動支援（同窓会活動含む）トーゴ政府のODA理解促進、オーナーシップ醸成、日本協力の認知向上					
容						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00567000000	調達件名	タイ国気候変動下における食料と栄養の安全保障のための持続可能な養殖技術の社会実装プロジェクト（業務調整／普及促進）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月12日 ~ 2028年5月17日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 タイ政府は、世界で増加する水産物需要に対応するため、第13次国家経済社会開発計画（2023～2027年）において、水産養殖業の持続的な拡大に向けた戦略を打ち出している。一方タイでは、外来種の養殖の増加による生態系への影響や異常気象による養殖環境の変化に伴う生産性の低下など養殖業の持続性を脅かす課題が確認されていることから、タイ在来種を対象に持続的な養殖モデルを確立するため新たな技術開発を目指してきた。 JICAはこれまで、SATREPS「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」において、タイ在来種のアジアスズキ、バナナエビの養殖技術開発を進めてきたが、これらを養殖モデルとして確立し商業的に普及するために更なる支援が必要である。 かかる状況を踏まえ、タイ政府は、上記研究成果の社会実装を通じた持続的な養殖モデルの商業化を目指す技術協力プロジェクトを我が国に要請した。 【目的】 プロジェクトの業務調整員としてチーフアドバイザー及びその他専門家を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と民間養殖家の参加促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。 【活動内容】 <業務調整> プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。 <普及促進> 対象種の民間養殖家、種苗生産業者、バリューチェーン関係者に対する情報発信、セミナー・ワークショップ等の定期的な開催、プロジェクトへの参加促進を通じて、養殖モデルの商業化に向けた技術普及を行う。	留意事項	【業務担当分野】業務調整／普及促進 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年2月中旬 【関連報告書公開情報】 ・JICA「ODA見えるかサイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発（2012年-2017年）」 【その他留意事項】 ・国際約束（R／D）署名は未了 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。			

コンサルタント等契約(業務実施現地滯在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00765000000	調達件名	ラオス国ラオス日本センタービジネス人材育成・ネットワーキング強化プロジェクトフェーズ3（チーフアドバイザーアクション）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月1日 ~ 2028年9月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	1) 背景、目的 ラオス政府は、ラオスの長期計画「ビジョン2030」で挙げられた国民総所得（GNI）を向上させ高中所得国へ発展させることを大目標として掲げ、「第9次国家社会経済開発計画」（NSEDP9、2021年～2025年）では、持続可能な経済開発の実現及びグリーン成長戦略に基づいた社会・経済開発を目指している。今後の安定した経済成長のために、財政安定化に加え、産業の多角化及び競争力強化が不可欠であり、労働人口の増加に伴う雇用の創出、今後の経済成長や海外からの直接投資を支える産業人材の育成が重要な政策課題となっている。そのため民間企業の競争力向上とそれを支える起業家及び経営者の育成・能力向上を効果的に行っていく必要がある。 本事業は、ラオス日本センター（以下、LJI）のビジネスコースの効率的な実施体制の確立、ビジネスコース事業の拡大、日本とのリンク促進機能の強化、組織・財務体制の強化を行うことにより、LJIの持続的な運営に向けたビジネス関連活動の拡大を図り、もって、ラオスの経済成長と雇用創出、並びにラオス・日本両国のビジネス交流の促進に寄与することを目的とする。なお、本事業は「ラオス日本センタービジネス人材育成・ネットワーキング強化プロジェクトフェーズ2（2022年9月～2026年8月）」の後続案件として実施される予定。 2) 業務概要 ・ビジネスコースの運営管理・モニタリング ・ビジネスコースの見直し、新規コースの設計・準備・運営 ・スタートアップ・起業家エコシステムの仕組みづくりの支援 ・LJI中期計画・財務計画の策定・更新・実施支援 ・自立的な日本センター運営に向けての体制強化（収益性向上に向けた他機関連携、新規事業創出を含む） ・関連機関（大学連携や文化交流等も含む）との連携およびLJIの組織強化	留意事項	【業務従事者の専門分野】 財務管理、組織経営にかかる専門性を求める 【人月】約24人月 【渡航開始の目安】2026年9月上旬 ・2025年11月にRD署名済だが、公示前までにラオス政府による新規プロジェクトの承認手続きが必要（2026年1月承認手続き完了予定）ということで現在事務所にて対応中。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00776000000	調達件名	バングラデシュ国避難民支援アドバイザー アドバイザー業務（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月13日 ~ 2028年5月27日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 ロヒンギヤ避難民支援の管理体制に関し、ダッカでは防災救援省下の難民担当室（Refugee Cell）が国家レベルでの政策策定・調整を担い、国際機関やドナー等の協議や資金動員、省庁間調整や外交対応を主導している。コックスバザールでは同省下の難民救援帰還委員事務所（RRRC事務所）がキャンプ管理の責務を担っており、避難民キャンプ内はRRRCの職員であるキャンプ担当官（CiCs）や補佐官が関係機関と調整を図りながら日々の業務にあたっている。一方で、RRRCやCiC事務所における頻繁な人事異動や業務の標準化が進んでいない現状、RRRC事務所と援助機関間の不十分な情報共有などの課題があり、人道支援の効率化の障壁となっている。人道支援資金が縮減する中、効果的・効率的な資金動員・調整やニーズに即した支援実施は急務の課題であり、バングラデシュ政府はJICAに対しロヒンギヤ避難民支援の関係機関の能力強化に向けたアドバイザーの継続的派遣を要請した。JICAでは2024年5月より2年間アドバイザーを派遣し、RRRC事務所及びCiC事務所の業務効率化に取り組んできた。今般、これまでの成果を踏まえ、改善された業務の定着を図るとともに、RRRC事務所の組織的・運用的能力の一層の強化を支援する。</p> <p>【目的】 変化するロヒンギヤ情勢に効果的に対応するため、RRRC事務所の組織的および運用的な能力が一層強化される。</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 開発済みの運用ツールがRRRC・Refugee Cellの業務に組み込まれ運用される。 組織図を定期的に見直し、最新の職員配置と報告体系が反映される。 RRRC・Refugee Cellが研修を通じて継続的な能力向上支援を提供できる能力が形成される。 人道支援パートナー、ドナー、および主要な関係者との連携・関与を促進するための調整能力が強化される。 ロヒンギヤ情勢の変容に伴う重要な課題を特定し、オペレーション全体の質向上に資する解決策が提案される。 			留意事項	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00870000000	調達件名	インド国生物的硝化抑制（BNI）技術を用いたヒンドウスタン平原における窒素利用効率に優れた小麦栽培体系の確立（業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月13日 ~ 2027年9月2日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 本事業は、インドのコムギ品種に生物的硝化抑制（Biological Nitrification Inhibition: BNI）機能を導入し、少ない窒素施肥量でも同程度の収量を維持できるコムギ品種の育成を行う。また、窒素施肥量の減少によりコムギ生産に必要な農業投入材の量が減少することで、対象地域のコムギ栽培の生産性向上・農家の生計向上に寄与し、また農地からのN2O発生抑制を通じた気候変動緩和の二点に貢献することを目指しております。同国の政策及び国際的なコミットメントにも合致するものである。</p> <p>【目的】 プロジェクトの運営管理を行い、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間計画(専門家派遣計画、研修員受入計画、機材供与計画、在外事業強化費執行計画、ローカルコスト負担事業計画)の進捗状況の管理を行う。 合同調整委員会への参加等を通じ、相手国機関のプロジェクト実施計画(インプットの規模等、プロジェクトを取り巻く環境)の把握を行う。 提出する報告書の作成にあたり、チーフアドバイザーを補佐する。 各種の広報活動を通してプロジェクトを積極的に宣伝する。 プロジェクトの専門家の行う技術移転に関する計画立案に関し、協議を行い、実施について支援する。 プロジェクトの円滑な実施に支障が生じた場合、関係機関、チーフアドバイザーと連携し、その解決にあたる。 日本側チームの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。 相手国、JICA、日本人専門家間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議をしつつ活動の効率化を図る。など 			留意事項	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00582000000	調達件名	ネパール国南アジア主権者教育（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月13日 ~ 2029年6月29日	選定方法	企画競争		
業務	【背景】国連ネパールミッション（UNMIN）下での2008年制憲議会選挙以降、ネパール選挙管理委員会（ECN）は国際社会の協力を得ながら複数回の選挙管理を経験してきた。2015年の連邦制憲法導入後も、2017年と2022年の2度、選挙を実施しているが、いずれも自由で公正、透明な形で実施されたと国際的な評価を得ており、同国の選挙管理能力自体は一定の水準に達しつつある。他方、より公正で透明性高く、信頼に足る選挙管理へ向けた改善の余地は大きい。中でも主権者教育に関しては選挙時啓発に留まっていることから、国民の意識醸成に向けた常時啓発活動の不足が課題として挙げられる。ECNは新型コロナウイルス感染拡大禍前は、ECNが市民の選挙リテラシー向上を目指し、学生等に対する選挙の出前授業をアドホックに実施していたものの、現在は行われていない。また同国における無効票率はも10%と高く、啓発活動の促進を行うことにより、より正しく選挙が行われるような体制づくりが急務である	留意	【業務担当分野】主権者教育 【人月合計】36.0人月 【渡航開始の目安】2026年7月上旬 【その他の留意事項】 <ul style="list-style-type: none">・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	事項	
内容	【目的】主権者教育専門家として、ECNの常時啓発の実施運営体制構築を行う。 【業務内容】 <ul style="list-style-type: none">・常時啓発に関する計画策定支援・ECNの常時啓発の実施運営体制構築支援、アウトリーチ活動実施支援	事項			

コンサルタント等契約(業務実施現地滯在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00763000000	調達件名	パレスチナ難民キャンプにおけるコミュニティ主導の生計向上プロジェクト（チーフアドバイザー／生計向上／組織間連携）（現地滯在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月13日 ~ 2028年5月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 パレスチナ自治区ヨルダン川西岸地区では、長期化する難民問題と不安定な地域情勢により、失業率や貧困率が深刻化している。特に難民キャンプ内ではインフラの劣化と経済的脆弱性が顕著であり、住民の自律的な生計手段の確保が喫緊の課題となっている。JICAはこれまでPALCIPを通じて住民参加型のキャンプ改善を支援してきたが、今後は生計向上・経済的エンパワメントに焦点を当てた支援が求められている。本事業は、パレスチナ解放機構（PLO）傘下で難民問題を主管する難民問題局（DoRA : Department of Refugee Affairs）及びパレスチナ自治政府（PA : Palestinian Authority）で社会保護、脆弱層支援、ケースマネジメントを所掌する社会開発省（MoSD : Ministry of Social Development）を実施機関とし、キャンプ住民主導の経済活動を促進することを目的としている。</p> <p>【目的】 本専門家は、難民キャンプにおける生計向上活動の総括的助言を行うとともに、関係機関及び難民キャンプ内アクターとの連携を強化し、パイロットプロジェクトの設計・実施・評価を通じて、持続可能な生計向上モデルの構築と制度的枠組みの強化を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト全体の総括業務（技術的・戦略的助言・関係機関間の調整メカニズムの強化に関する助言） ・関係機関及び難民キャンプ内アクターとの連携調整および技術作業部会（TWG）の運営支援・キャンプでの生計向上、経済的エンパワメントに係るパイロットプロジェクト計画の策定支援・パイロットプロジェクトのモニタリング、体制の構築・ソーシャルワーカー・ケースマネージャーの研修設計支援・ベストプラクティスの抽出と政策提言のとりまとめ 	留意事項	<p>【業務担当分野】チーフアドバイザー、生計向上、組織間連携</p> <p>【人月合計】24人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年4～5月</p> <p>【関連報告書公開情報】パレスチナ難民キャンプ改善プロジェクトプロジェクト業務完了報告書</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・難民キャンプ内の安全対策はJICAパレスチナ事務所およびUNRWAの情報に基づき、JICA安全対策措置を遵守すること・ジェンダー活動統合案件（GI(S)）として、女性の参画促進と啓発活動を重視すること・難民キャンプの治安・移動制限等の外部条件に留意し、柔軟な対応が求められる 		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00764000000	調達件名	パレスチナ難民キャンプにおけるコミュニティ主導の生計向上プロジェクト（社会的包摂／平和構築／業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月13日 ~ 2028年5月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 パレスチナ自治区ヨルダン川西岸地区では、長期化する難民問題と不安定な地域情勢により、失業率や貧困率が深刻化している。特に難民キャンプ内ではインフラの劣化と経済的脆弱性が顕著であり、住民の自律的な生計手段の確保が喫緊の課題となっている。JICAはこれまでPALCIPを通じて住民参加型のキャンプ改善を支援してきたが、今後は生計向上・経済的エンパワメントに焦点を当てた支援が求められている。本事業は、パレスチナ解放機構（PLO）傘下で難民問題を主管する難民問題局（DoRA : Department of Refugee Affairs）及びパレスチナ自治政府（PA : Palestinian Authority）で社会保護、脆弱層支援、ケースマネジメントを所掌する社会開発省（MoSD : Ministry of Social Development）を実施機関とし、キャンプ住民主導の経済活動を促進することを目的としている。</p> <p>【目的】 本専門家は、難民キャンプ住民に対する生計向上支援・経済的エンパワメントを行う上で、社会的包摂と平和構築を促進することを目的とする。政治・治安動向のモニタリング・分析を踏まえ、ジェンダー・障害者・若者等の包摂性を考慮した活動設計を支援し、関係機関との業務調整を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政治・治安動向のモニタリングと分析・「Do No Harm」アプローチに基づくリスク評価と助言・ジェンダー、障害者、若者等に対する包摂性を考慮したパイロットプロジェクトの設計支援・地域住民（男性、宗教指導者、家族等）への啓発活動の企画・実施支援・難民キャンプ内外の関係機関との業務調整および連携強化・社会的包摂を促進するためのコミュニティ対話の支援 	留意事項	<p>【業務担当分野】社会的包摂、平和構築、業務調整 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年4～5月 【関連報告書公開情報】パレスチナ 難民キャンプ改善プロジェクト プロジェクト業務完了報告書</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・難民キャンプ内の安全対策はJICAパレスチナ事務所およびUNRWAの情報に基づき、JICA安全対策措置を遵守すること・ジェンダー活動統合案件（GI(S)）として、女性の参画促進と啓発活動を重視すること・難民キャンプの治安・移動制限等の外部条件に留意し、柔軟な対応が求められる 		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00777000000	調達件名	トルコ共和国若者のための心理社会的支援及びレジリエンス強化プロジェクト（チーフアドバイザー・心理社会的支援）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月13日 ~ 2029年7月27日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 2023年2月にトルコで発生した地震は、シリア難民が多く暮らす南部・南東部地域を中心に5万人以上が犠牲となる甚大な被害をもたらした。被災地域のシリア難民含む多くの若者たちが、地震から2年以上が経過してもなお孤独、ストレス、抑うつに直面している。JICAは2023-24年にかけてトルコ青年・スポーツ省と共に調査を実施。調査結果からは被災地の住民の心理社会的支援のニーズが引き続き存在すること、若者的人格的・社会的発達の観点から若者向けプログラムへのアクセスと質を高めていく必要があること、ユースセンターが若者にとって学びを深め社会と繋がる場所として極めて重要な役割を果たし得ることが明らかとなった。</p> <p>【目的】 本事業は、トルコ国青年・スポーツ省を実施機関とし、6つの対象県の同省有するユースセンターにおいて、心理社会的支援提供に係る能力向上、心理社会的支援を組み込んだ防災教育プログラムの開発、シリア難民を含む震災影響を受けた若年層を対象とした効果的アウトリーチ・プログラムの開発、及びこれら活動を持続的に提供するための仕組みづくりにより、対象県のユースセンターにおける様々な若年層に対する心理社会的支援を組み込んだ活動モデルの確立を図り、もって全ての若年層に対するユースセンターの活動の質向上に寄与するもの。</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ユースセンターにおける若年層向け活動に関わる人材の心理社会的支援に係る理解・能力の向上。 2) パイロット・ユースセンターにおいて、心理社会的支援を組み込んだ防災教育プログラムを開発する。 3) 科学技術・防災ラボの活用により、対象県のパイロット・ユースセンターが提供する活動への、地震被災者やシリア難民を含む若者のアクセスが増加する。 4) 対象県のパイロット・ユースセンターにおいて、心理社会的支援を組み込んだ若年層向け活動を持続的に実施する体制・仕組みを整備する。 	留意事項	<p>【業務担当分野】チーフアドバイザー・心理社会的支援 【人月合計】約36.0人月 【渡航開始の目安】2026年7月中旬 【関連報告書公開情報】「地震被災地域の心理社会的支援に係る情報収集・確認調査」のファイナルレポートが公開されています。 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00842000000	調達件名	ウズベキスタン国中央アジア一村一品（OVOP）推進プロジェクト（一村一品運動）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月13日 ~ 2029年5月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】ウズベキスタン政府は税制改革や外国為替規制の緩和など、市場経済の促進、バリューチェーンの構築、産官学連携によるイノベーション創出等に重点的に取り組んでいるものの、農林水産業（GDP比：25パーセント）に関し、一次産業は原材料のまま取引されることも多く、加工による付加価値を国内で享受できていないとの課題が指摘されている。また、農村では知識の不足により、市場のニーズに合致した商品開発が行われているとは必ずしも言えず、ブランディング戦略も不十分であり、有望な商品や産品があったとしても地域の収入向上には結びついておらず、【目的】の協力が求められている。</p> <p>なお、キルギス、タジキスタン、カザフスタン、ジョージアにおいて一村一品運動の普及による地場産業振興の技術協力を実施しており、先行している各国の経験を踏まえ、連携による効果的な活動が期待されている。</p> <p>【目的】一村一品運動のコンセプトに合致した高付加価値な商品開発、改善支援、販売拠点の整備・運営支援等を行い、国内市場（必要に応じて海外市场）へのアクセス支援を行うこと。</p> <p>【活動内容】</p> <p>以下の成果達成を目的とした活動を行うことが想定される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 一村一品運動普及に係るコンセプトが関係者に共有され、活動計画が策定される。 <ul style="list-style-type: none"> ・スタディツアーや研修の企画、国内産品に係る調査、活動計画の策定等。 2) 地方の特色を反映した高品質な一村一品商品が設定されたクライテリアのもと認定される。 <ul style="list-style-type: none"> ・一村一品商品の認定基準の検討、ブランド委員会の設立支援、特産品の改良・改善に係る研修の実施等。 3) 一村一品商品に認定された商品群が主に国内市場にて流通するための支援が実施される。 <ul style="list-style-type: none"> ・首都に設置されるブランドショップの整備・運営支援、PR支援、販売、助言支援等。 4) 活動の教訓が集約され、今後のアクションプランが策定・関係者に共有される。 	留意事項	<p>【業務担当分野】一村一品運動</p> <p>【人月合計】約36人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年5月中旬頃（手続き状況によっては、前後する可能性あり）</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RD署名:2025年12月12日 ・日本人専門家は本専門家1名の配置予定。 ・その他プロジェクトアシスタント等の傭上を想定。 ・プレ公示の内容は変更の可能性あり。 		

コンサルタント等契約(業務実施現地滯在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00866000000	調達件名	マレーシア国マレーシア日本国際工科院マレーシア・ジャパンリンクエージオフィス強化プロジェクト（产学連携／業務調整）（現地滯在型）		
公示日（予定）	2026年1月28日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月24日 ~ 2028年8月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 マレーシア日本国際工科院（MJIIT）は、マレーシア工科大学（UTM）の傘下に2011年に設立され、日本型工学教育を基盤とした人材育成を進めてきた。我が国は円借款事業および技術協力を通じて、教育・研究資機材の整備、日本人教員の派遣、防災分野の能力強化などを支援し、2018年からは「MJIIT強化プロジェクト」により、研究室中心教育（iKohza）の確立、产学連携機能の強化、本邦大学との協力関係構築を進めてきた。しかし、2023年の終了時評価では、产学連携センターの調整機能不足や情報連携の未整備などの課題が指摘され、外部との連携機会を十分に活かせていない状況が明らかになった。 こうした課題に対応するため、MJIITは产学連携・大学間連携を一元的に推進する組織として「マレーシア・ジャパンリンクエージオフィス（MJL）」の設立を構想し、JICAに支援を要請、2023年4月より技術協力プロジェクト「マレーシア日本国際工科院マレーシア・ジャパンリンクエージオフィス強化プロジェクト」を実施している。</p> <p>【目的】 本業務は、MJIITにおける产学連携・大学間連携を戦略的かつ持続的に推進するため、マレーシア・ジャパンリンクエージオフィス（MJL）の設立と運営を支援し、プロジェクト全体の円滑な実施を促進することを目的とする。</p> <p>【主な活動内容】</p> <p>(产学連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> MJIIT内に設置される产学連携ユニットと共に、MJIITで実施しうる产学連携強化に向けた活動計画の策定支援を行う。 MJIIT発のスピンオフ企業と日系企業・大学とのマッチング支援を行う。 <p>(業務調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト活動に伴う総務、広報、労務、安全管理業務を他専門家と協力して実施する。 プロジェクトの年間計画の策定、進捗状況の把握、情報共有に向けて必要な業務を行う。 	留意事項			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00852000000	調達件名	モンゴル国草原とゴビ砂漠のエコシステムレジリエンスのための統合モデリングとデジタルネットワークプラットフォームの開発 (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
公示日 (予定)	2026年2月4日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) ー 専門家業務
履行期間 (予定)	2026年3月27日 ~ 2028年6月23日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 モンゴルでは農地開発・鉱山開発や局地的な過放牧等の人間活動、気候変動の影響等により草原地帯にて生態系の悪化や生物多様性の損失が加速している。これを踏まえ、同国では研究機関を中心に環境モニタリングに係るデータ収集・利活用を行っているものの、各機関で役割・機能が分散・限定化されていることでデータの保存、処理、利用がサイロ化されており、体系的かつ一貫したモニタリングが十分にできていない。</p> <p>【事業目的】 モンゴル国において、草原生態系に関するデータとデータプラットフォーム及びその利用手法の開発を行うことにより、気候変動適応戦略や砂漠化及び草地・水資源劣化の防止に資するデータや情報を提供するデータプラットフォームの整備を図り、もって同国の草地健全性及び生態系回復に寄与するもの。</p> <p>【活動内容】運営管理業務として、関係機関との協議、計画の進捗管理、報告書作成支援、広報活動、技術移転支援等を行う。促進業務では、関係者間の調整、課題対応、事務・会計管理を担う。</p>			留意事項	<p>業務担当分野：自然環境保全分野に係る業務調整 人月合計：約24人月 渡航開始の目安：2026年5月中旬 国際約束締結状況：2025年6月済 その他留意事項 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00844000000	調達件名	インド国経営幹部育成を基盤とした日印共創ビジネス交流促進プラットフォーム構築プロジェクト（チーフアドバイザー業務）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月4日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月27日 ~ 2028年8月3日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 インドは年6%台の経済成長率を誇っており、国際通貨基金（IMF）が今年10月に公表した「World Economic Outlook」によると、2030年には世界第3位の経済規模になることが予想されているものの、雇用創出や多くの国内需要に対する輸入への依存という課題を抱えている。 これに対しインドは製造業振興を国家目標として掲げ、グローバル・バリューチェーンへの参入を通じた産業振興のために日本含む外国企業とのリンク形成、また産業のイノベーション促進のためにスタートアップ支援や学術機関（大学等）との連携が求められている。</p> <p>【目的】 本事業は、JICAがインド工業連盟（CII）及びインドの3大学（IIT-K、IIT-M、IIM-C）に対し実施したプロジェクト（「製造業経営幹部育成支援（VLFM）プロジェクト」（2007年～2013年）及び「包括的成長のための製造業経営幹部育成支援（CSM）プロジェクト」（2013年～2021年））で培った人材及びネットワークを活用して日印連携を促進するため、カウンターパートのビジネスを中心とした日印機関共同事業・サービスの構想力及び運営能力強化支援を行うことにより、産官学の日印機関による自立的な共同事業を通じた日印連携のプラットフォーム構築を図り、もってインドの製造業をはじめとした産業の更なる発展に貢献し、包括的な成長に寄与することを目指すものである。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者はチーフアドバイザーとしてプロジェクト全体の統括及び進捗管理、円滑な実施・運営に貢献し、プロジェクト目標達成のために日印関係機関の調整を行う。活動内容は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト全体の統括・監理 ・業務調整専門家への指導・助言 ・ビジネス連携を中心とした産官学の日印機関共同事業の構築・実施支援 ・共同事業を実施したい日印機関の発掘・関係構築 ・カウンターパートによる日印共同事業の自立的な構築・実施にかかる能力強化 			留意事項	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00731000000	調達件名	タイ国東南アジア広域BCG経済、カーボンニュートラルに向けた沿岸生態系のための水熱ベースのバイオリファイナリー（業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月12日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月3日 ~ 2028年6月12日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 タイ政府は、持続可能な開発目標（SDGs）およびカーボンニュートラルの達成に向け、バイオ経済・循環型経済・グリーン経済を統合した「BCG経済モデル」を国家戦略として推進している。本プロジェクトは、同モデルの実現に資する技術として、沿岸生態系に存在する藻類や海草などのブルーカーボン資源を活用し、水熱法を中心としたバイオリファイナリー技術の開発・社会実装を目指すもの。</p> <p>【目的】 プロジェクトの業務調整員として関係者（日本側、タイ側、JICA主管部）を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p>【活動内容】 <業務調整>プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。合わせて、ジェンダー主流化や気候変動対策に関する活動の推進、本部への定期的な報告、法的文書の整備支援、署名式等の現地調整などを行う。</p> <p><研究促進>研究実施機関（熊本大学、チュラロンコン大学、シルパコーン大学、ブラバ大学等）との連携・調整、藻類培養・抽出技術・水熱変換技術等の研究活動の進捗管理、研修・ワークショップ・共同研究等の企画・運営、プロジェクト成果の社会実装に向けた関係機関（政府、民間企業等）との連携促進などを行う。</p>			留意事項	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00843000000	調達件名	ソロモン国食糧の安定的増産を実現する包括的サツマイモ種苗管理システムの実装（業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月12日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月3日 ~ 2028年5月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 サツマイモは太平洋島嶼国の主要な食料であり、特に個人消費量が世界上位のソロモン諸島（以下 ソロモン）では人口増加に対応するための食料確保の観点から、サツマイモの増産が喫緊の課題とされている。しかしながら、サツマイモ種苗の病害汚染等による収量低下が大きな問題となっている。この問題の解決に向けてサツマイモ種苗の検査・健全化による正常なサツマイモ生産体制を構築し、食料供給の脆弱性を克服することを目的に、地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）としてソロモン政府から本プロジェクトの要請があった。本プロジェクトは、種苗の健全化技術、診断技術、病害虫の検査・防除技術といった技術開発に加え、遺伝資源の保全管理体制を包括的サツマイモ種苗管理システムとして構築して現地に実装・普及することにより、ソロモンの食料安全保障に貢献することを目指す。 【目的】 プロジェクト関係者を適切に補佐し、コミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、プロジェクト目標の達成に向けて効果的なプロジェクトの推進に寄与する。 【業務内容】 ・研究代表者を補佐し、相手国機関と協議して協力計画（実施計画、年間計画）をまとめる。 ・年間計画（研究員派遣、研究員受入、機材調達、在外事業強化費、ローカルコスト負担）の進捗を管理する。 ・合同調整委員会に参加し、相手国機関のプロジェクト実施計画を把握する。 ・報告書作成を支援し、広報活動を通じてプロジェクトを宣伝する。 ・研究員の研究・技術移転活動・社会実装活動の計画立案・実施を支援する。 ・プロジェクト実施に支障が生じた場合、関係機関と連携して解決にあたる。 ・日本側チームの公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、計画的に執行する。 ・相手国、JICA、日本側チーム間の連絡・調整役として、関係者と協議し活動を効率化する。	留意事項	【業務従事者の専門性】 ソロモンにおける業務経験、特に農業分野での業務経験があれば尚良し。 【人月合計】 24.00人月 【渡航開始の目安】 2026年6月中旬 【関連報告書公開情報】 JICAの事前評価表に案件の情報が公開されています。 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		

コンサルタント等契約(業務実施現地滯在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00854000000	調達件名	コートジボワール国スタートアップ・エコシステム強化（現地滯在型）		
公示日（予定）	2026年2月18日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月9日 ~ 2029年7月9日	選定方法	企画競争		
業務	【背景】 コートジボワール国の強靭な経済基盤を背景に多くのスタートアップが誕生している一方、スタートアップのビジネス開始・拡大段階での資金不足が課題となっている。また、専門性を持った技術協力・資金協力ができるアクセラレーターが相対的に少なく、投融資に繋ぐことができないことからスタートアップ・エコシステム関係者の能力強化とネットワーキングの質の向上を図る必要がある。その他、インキュベーションがアビジャンの一地域に集中していること、知的財産の保護が不十分であること、政府・ドナーの活動が効果的に連携されていないこと等が課題となっている。 以上の背景から、スタートアップ・エコシステム強化に関する協力が我が国へ要請された。 【目的】 スタートアップ・エコシステムの形成・発展に資する戦略・政策などの実施支援を通じて、実施機関における同戦略・政策の実施能力の向上を図る 【業務内容】 同国のスタートアップ法制度の現状分析に基づく戦略策定を支援する 同国のスタートアップ・エコシステムに係る情報収集・分析・広報を実施する 関係機関との連携・協業の可能性を調査し、協業に向けた活動・ネットワーク強化を支援する インキュベーション、アクセラレーションプログラムの実施と活動を通じた関係者の能力強化を実施する	留意	【業務従事者の専門分野】 スタートアップにかかる専門性を求める 【人月合計】 約36.0人月 【渡航開始の目安】 2026年7月中旬 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		
内容					

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00868000000	調達件名	マレーシア国持続可能なアブラヤシ農園管理及び循環型経済確立のためのバイオマス利用強化プロジェクト（業務調整／ビジネス普及支援）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月25日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月16日 ~ 2029年7月13日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】マレーシアは世界第2位のパーム油生産国であり、経済に大きく貢献している。一方で、アブラヤシの古木や剪定葉などの未利用バイオマスが農園に廃棄され、環境問題を引き起こしている。こうした課題に対応するため、日本とマレーシアはSATREPS-OPTプロジェクトを通じて、バイオマスの有効活用技術を開発し、循環型経済の基盤整備を進めた。今後は、得られた成果の普及と新たな技術開発により、持続可能な農園管理の実現が期待されている。</p> <p>【目的】本案件における業務調整／ビジネス普及支援の役割は、プロジェクトの運営管理に加えて、プロジェクトで設定された成果の達成に向けて、短期専門家の指示の下、各機関との調整や予算執行管理等を行い、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。これにより将来的にバイオマスの有効活用を促進する社会環境の整備を目指す。</p> <p>【業務内容】以下4つの成果発現のための活動を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) アブラヤシバイオマス利用促進に向けた認知拡大を目的として研究成果が発信・普及される。 (2) バイオテクノロジーに基づく高付加価値なバイオマス利用技術が開発される。 (3) 技術開発及び循環型バイオエコノミーのアプローチが、民間セクターの参画を得て推進される。 (4) 持続可能なアブラヤシ農園経営及び循環型経済確立に向けた提言が、国家バイオテクノロジー行動計画のもとでとりまとめられる。 	留意事項	<p>【業務担当分野】 本案件では、市場調査、ビジネス戦略立案、マネジメントに係る専門性を求める。</p> <p>【人月合計】 36人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年7月上旬</p> <p>【国際約束（R／D）締結状況】 2026年1月予定</p> <p>【関連報告書公開情報】 マレーシア国 持続可能なアブラヤシ農園管理及び循環型経済確立のためのバイオマス利用強化プロジェクト（詳細計画策定調査結果報告書）</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。2025年9月に調達管理番号25a00557で掲載した再公示となります。</p>		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年12月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00880000000	調達件名	エチオピア国理数科教育マネジメント（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月25日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月16日 ~ 2028年7月7日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 エチオピアは、2020年から2022年に発生した北部紛争や、全国各地の民族間の対立等、社会的な不安要素を長期間に亘って抱えており、地域によっては教育機会の損失や質の高い教育の提供が困難な状況が続いている。将来の安定した国づくりを担う人材育成に向けて、質の高い教育サービスの提供は不可欠であり、特に途切れないと学びを実現するための基礎教育分野の協力意義は大きい。 連邦教育省は、「第6次教育セクター開発計画（Education Sector Development Program: ESDP VI (2020/21～2024/25)」を策定し、「経済成長と国造りに貢献可能な質の高い教育と研修の普及・拡大、科学技術強化」を全体目標として掲げ、理工系人材強化に向けて、理数科教育の質改善を目指している。また、エチオピア政府は、ESDPの実施促進を目的に、各国・国際機関からの援助を受け、教育の質と公平性を図るETOL（Education Transformation Operation for Learning）を実施し、就学前および初等教育における学習成果の向上と公平なアクセス、教師育成、教材整備、学校環境改善など包括的な改革に着手している。 本事業は、2015年から継続するポストとして、特に理数科教育強化を中心に、先方政策決定、事業実施能力の向上にかかる支援を行なうものである。</p> <p>【目的】 エチオピアの基礎教育分野において、JICAの協力のインパクトの拡大と連邦教育省の政策策定・事業実施能力の向上を目指すもの。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エチオピアの基礎教育分野の政策・戦略・事業の適切な策定・実施・モニタリング・評価等の支援 ・JICAの教育協力プログラムの適切な策定・実施、パートナー機関との連携促進 ・過去及び現在のJICA理数科教育協力の成果促進 ・実施中の国別研修「初等・中等におけるSTEAM（理科）教育の質的向上」の円滑な実施及び成果促進 			留意項	